

2 - 6 財団法人青森学術文化振興財団

(1) 法人の概要

(平成17年7月1日現在)

理 事 長	林 光男	県所管部課名	総務部 総務学事課	
設立年月日	平成4年7月1日	基本財産	2,010,000 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		1,000,000 千円	49.75%
	青森市		1,000,000 千円	49.75%
	犬飼 守		10,000 千円	0.5%
組 織 構 成	区 分	人 数	うち常勤	備 考
	理 事	6 名	1 名	
	監 事	1 名	名	
	職 員	11 名	10 名	
業 務 内 容	地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究、地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成、青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成等			
経営状況 (平成16年度)	当期収入	20,537 千円	(その他参考)	
	当期支出	20,342 千円		
	(うち事業費	16,365 千円)		
	当期収支差額	195 千円		

(2) 沿革

青森公立大学の教育研究活動が設置主体の財政状況により妨げられることを回避するために、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人が必要とされたことから、平成4年に青森市からの出捐金10億円により当法人が設立された。

その後、平成5年に青森県からの10億円の寄附を受け、民間からの寄附も加え、現在20億1千万円の基本財産で運営されている。

(3) 課題と点検評価

ア 役割

当法人は、沿革にあるとおり青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことができる財団法人の必要性を受けて設立されたことから、これまで青森公立大学への財政的支援を中心とした業務を行ってきた。

しかし、当法人の寄附行為では、設立当初から「地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与することを目的とする」と謳われており、必ずしも青森公立大学への財政的支援のみを目的としたものとなっていないことから、青森公立大学への財政的支援にかたよることなく、県内の学術・文化の発展に寄与するより広い役割を担うことを期待したい。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「本法人の従来のは活動は青森公立大学を主体とする固定的な活動が大部分を占めており、必ずしも直接的に寄附行為に掲げられている『地域の発展に寄与する事業』とは限らない活動(例えば、紀要等刊行事業に対する助成等)も含

まれていると認識している。従って、当委員会は、以下の原則により運営することを提案する。

- 1．青森公立大学を中核とする地域貢献の学術活動に極力限定する。
- 2．その場合他大学からの参加に関してもオープンにする。
- 3．また事業の選択は本法人が主体的に決定し、効果の評価と情報公開を行う仕組みを定着させる。」

との提言があった。

同様の提言が平成15年度にもあったにもかかわらず、平成16年度においては、地域に貢献する支援はほとんど実施されなかった。結果として平成16年度事業費16,365千円のうち16,039千円が青森公立大学への助成であった。

今後については、当法人から「これまで財団として助成金交付の公募を積極的にPRしていなかったことから、平成17年度より青森県及び青森市の広報媒体並びに本財団のホームページを活用し、限られた予算枠ではあるものの一般公募についての周知を図り、本財団の目的をより明確にし、より開かれた透明性の高い財団運営に資することとした。」との回答があり、助成事業（青森公立大学の国際交流に対する助成事業を除く。）を公募しており、事業の評価と情報公開における仕組みを確立することとしているので、今後の取組について期待したい。

イ 経営状況

当法人は、基本財産と運用財産の運用益により運営されているが、低金利の影響を受けて十分な事業費を確保できない状況にある。

当期正味財産増減額は、3年連続マイナスとなっており、昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「昨今の低金利の影響により基本財産を安定的に運用することは厳しい状況にあり、運用益範囲内で活動するという原則からすると事業の縮小や見直しをより厳正に行う必要がある」との提言があった。

これについては、当法人から「寄附行為の目的・事業に基づき事業を整理する。」との回答があったので、今後の取組に期待したい。

ウ 業務執行状況

当法人の職員は10名となっているが、事務局長をはじめとする主要な職員は、すべて青森公立大学事務局総務課管理チームの職員が兼務している状況にある。

しかも、当法人の運営の主要な部分は、すべて青森公立大学の職員によって運営されており、助成する側（当法人）と助成を受ける側（青森公立大学）が実質的に同一であり、適当でないことから、他の団体との統合を含めた組織体制の見直しが急務である。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「今後は単年度においても独立採算制を保つように留意し、基本財産の安全かつ効率的な運用方法を検討して欲しい」との提言があった。

これについては、平成17年7月1日に資産運用委員会を設置し、資産運用管理規程及び資産運用方針を制定している。

なお、資産運用管理規程においては、次の事項を明記することについて検討して欲しい。

- 1 理事長、理事会及び常務理事（資産管理責任者）の運用責任と権限
- 2 運用計画・運用実績等の報告に係る運用手続
- 3 仕組債の運用割合の制限
- 4 格付けが低下した場合の対応

また、平成17年度からは、基本財産の20パーセント（4億円）を円建外債（仕組債）で運用している。基本財産の仕組債運用については、慎重な検討を重ねて欲しい。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「『内部監査』の制度確立と実施・強化に早

急に対応していくこと」との提言があった。

これについては、経営評価シートの「内部監査の実施状況」において年1回実施することとされているので、適切に実施して欲しい。

(4) 当法人に対する提言

点検評価結果を踏まえ、当法人が将来にわたって地域における教育・研究活動等の振興を図り、県内の学術・文化の発展に寄与するという役割を適切に果たすことができるよう、当委員会は、次のとおり提言する。

ア 組織体制の見直し

当法人の運営の主要な部分は、すべて青森公立大学の職員によって運営されており、助成する側（当法人）と助成を受ける側（青森公立大学）が実質的に同一であり、適当でないことから、他の団体との統合を含めた組織体制の見直しを行うこと。

イ 地域に貢献する支援への対応

一般公募の事業枠を拡大することや広く県民に周知させるための仕組みをさらに充実させて、地域に貢献する助成事業を効果的に実施すること。

ウ 資産運用のリスク管理

基本財産について円建外債（仕組債）での運用を導入しているが、そのリスク管理については、慎重に対処すること。

最後に、当法人は、以上の提言を真摯に受け止め、青森公立大学への支援に偏ることのない公平かつ公正な運営を行い、県内の学術・文化の発展に係る県民の付託に応えて欲しい。

